



愛媛県報

発行 愛媛県

平成28年2月2日火曜日 第2744号

◇ 目 次 ◇ 告 示

○ 保安林の指定施業要件を変更する旨の通知に係る掲示（2件）	（森林整備課）	47
○ 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧	（都市計画課）	50
○ 落札者等の告示	（警察本部会計課）	50

正 誤

○ 平成27年10月2日付け第2712号監査公表（公表第14号）中	（監査事務局）	51
-----------------------------------	---------	----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第118号

保安林の指定施業要件を変更する旨の通知（平成27年12月愛媛県告示第1459号）に係る通知の相手方又はその所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を東温市役所の掲示場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

平成28年2月2日

愛媛県知事 中村時広

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び不明又は所在が不明である通知の相手方

保安林の所在場所	不明又は所在が不明である通知の相手方	備 考
東温市山之内字大畑乙12	温泉郡北吉井村大字山之内227番地 和田重實	森林所有者
東温市山之内字大畑乙13	温泉郡北吉井村大字山之内14番地 渡部音吉	〃
東温市山之内字大畑乙15の1	温泉郡北吉井村大字山之内7番地 山内範平	〃
東温市山之内字大畑乙16	温泉郡北吉井村大字山之内1番地 渡部伊平	〃
東温市山之内字大畑乙17の1	松山市山越一丁目5番17号 山内春江	〃
東温市山之内字大畑乙17の2	温泉郡重信町大字山之内番外1番地 酒井英雄	〃
東温市山之内字大畑乙17の3	温泉郡川上村大字南方227番地 渡部轍	〃
東温市山之内字大畑乙29の1、乙29の3	温泉郡重信町大字山之内63番地 坂本良雄	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内51番地 酒井柴一	〃
〃	温泉郡北吉井村大字山之内92番地 水口熊五郎	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内2番地 水口光平	〃

〃	温泉郡重信町大字山之内46番地 田仲喜市	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内13番地 渡部福德	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内117番地2 渡部茂一郎	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内5番地 和田壽雄	〃
東温市山之内字大畑乙29の2、乙33	温泉郡川上村大字北方 普通水利組合	〃
東温市山之内字大畑乙40の1、乙40の6、乙41	温泉郡重信町大字山之内13番地 大畑生産森林組合	〃
東温市山之内字大畑乙54の2	温泉郡重信町大字山之内153番地3 和田武雄	〃
東温市山之内字大畑乙55	温泉郡北吉井村大字樋口1202番地 田中良勝	〃
東温市山之内字大畑乙57	温泉郡北吉井村大字山之内323番地1 和田作太郎	〃
東温市山之内字大畑乙66	温泉郡北吉井村大字山之内324番地 和田傳次郎	〃
東温市山之内字大畑乙67	松山市祇園町148番地 和田敏男	〃
東温市山之内字大畑乙68の1	温泉郡北吉井村大字山之内32番地 白石惣太郎	〃
東温市山之内字大畑乙86、乙99、乙102、字本谷南平乙134	温泉郡北吉井村大字山之内468番地 和田みね	〃
東温市山之内字大畑乙90	神戸市垂水区高丸八丁目14番1-203号 渡部寛一	〃
東温市山之内字大畑乙105	温泉郡川内町大字北方690番地 洲之内邦雄	〃
東温市山之内字大畑乙117	茨城県北相馬郡守谷町松前台二丁目9番地6 佐伯隆生	〃
東温市山之内字大畑乙121	温泉郡北吉井村大字志津川348番地 佐伯隆生	〃
東温市山之内字大畑乙126	温泉郡北吉井村大字山之内323番地1 和田兵馬	〃
東温市山之内字大畑乙130	温泉郡重信町大字山之内153番地3 和田文子	〃

東温市山之内字本谷南平乙145の1、乙145の2、字本谷乙194の1、乙194の2、字本谷北平乙317の2、乙317の5	温泉郡北吉井村大字山之内1075番地 大石 貞一	〃	東温市山之内字本谷乙210の2、乙211の2、乙215の2、乙216の2、乙217の2、乙219の2、乙219の2、乙220の2	温泉郡重信町大字山之内70番戸 加藤 リウ	〃
東温市山之内字池ヶ谷乙155、字本谷乙215の2、乙216の2、乙217の1から乙217の4まで、乙219の2、乙222の14、乙222の15、乙222の39、字本谷北平乙294、乙307、乙319の1	松山市三番町六丁目4番地23 加藤 幸	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内83番戸 加藤 伊太郎	〃
東温市山之内字池ヶ谷乙157	温泉郡重信町大字志津川348番地 佐伯 隆生	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内80番戸 加藤 角次	〃
東温市山之内字池ヶ谷乙158の1	松山市立花三丁目8番5号 高岡 一夫	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内85番戸 加藤 九源次	〃
東温市山之内字池ヶ谷乙158の3	東宇和郡宇和町大字坂戸165番地 清水 一	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内72番戸 加藤 兼吉	〃
〃	東宇和郡宇和町大字坂戸3番耕地538番地 末光 一良	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内67番戸 加藤 庫次	〃
〃	埼玉県さいたま市浦和区常盤十丁目9番14号B2-2 末光 賢二	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内72番戸 加藤 幸吉	〃
東温市山之内字池ヶ谷乙158の4	松山市道後町一丁目6番9号 井手野 公一	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内60番戸 加藤 重吉	〃
東温市山之内字池ヶ谷乙160の1、乙160の3	温泉郡北吉井村大字山之内1091番地 加藤 浅次郎	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内81番戸 加藤 石太郎	〃
東温市山之内字池ヶ谷乙165	温泉郡重信町大字山之内1007番地 加藤 常雄	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内82番戸 加藤 善六	〃
東温市山之内字池ヶ谷乙166、乙167	大阪市淀川区新北野三丁目10番22号 山本 佐枝子	〃	〃	温泉郡北吉井村大字山之内58番戸 加藤 忠平	〃
東温市山之内字池ヶ谷乙168の1、字本谷乙222の18、乙222の21、乙264	温泉郡重信町大字山之内1077番地 加藤 栄子	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内77番戸 加藤 忠藏	〃
東温市山之内字本谷乙188の1、乙188の2、乙189	東温市横河原355番地 高須賀 秀喜	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内75番戸 加藤 藤吉	〃
東温市山之内字本谷乙192、乙209の15、乙210の1、乙210の3、乙222の10、乙222の36から乙222の38まで	福岡県春日市大字上白水208番地35 森川 初代	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内76番戸 加藤 藤五郎	〃
〃	大阪府守口市橋波東之町四丁目23番地 二神 元士	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内62番戸 加藤 兵吉	〃
〃	大阪府守口市南寺方北通二丁目9番地 二神 俊夫	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内63番戸 加藤 兵作	〃
〃	大阪府守口市橋波東之町四丁目23番地 二神 純子	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内59番戸 加藤 兵三郎	〃
〃	松山市山西町169番地2 二神 鐵郎	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内64番戸 加藤 平八	〃
東温市山之内字本谷乙193、乙255の10	松山市堀江町甲395番地8 西山 ひろみ	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内79番戸 加藤 平藏	〃
東温市山之内字本谷乙202	温泉郡北吉井村大字山之内1164番地 加藤 村作	〃	〃	温泉郡重信町大字山之内69番戸 加藤 弥三郎	〃
東温市山之内字本谷乙204の6	松山市西立花町67番地 加藤 一雄	〃	東温市山之内字本谷乙210の2、乙211の2、乙215の2、乙216の2、乙217の2、乙220の2	温泉郡重信町大字山之内74番戸 加藤 林作	〃
東温市山之内字本谷乙204の9	松山市土居田町314番地3 加藤 一雄	〃	東温市山之内字本谷乙210の2、乙211の2、乙215の2、乙216の2、乙219の2、乙220の2	温泉郡重信町大字山之内84番戸 加藤 吉太郎	〃
東温市山之内字本谷乙204の12	東温市山之内1141番地 加藤 徳三郎	〃	東温市山之内字本谷乙210の2、乙211の2、乙216の2、乙217の2、乙219の2、乙220の2	温泉郡重信町大字山之内68番戸 加藤 熊吉	〃
東温市山之内字本谷乙209の13、乙209の16、乙209の17	温泉郡重信町大字志津川1460番地 窪田 覚市	〃	東温市山之内字本谷乙210の2、乙211の2、乙215の2	温泉郡重信町大字山之内61番戸 加藤 照吉	〃
〃	温泉郡重信町大字志津川1440番地 渡部 要次郎	〃	東温市山之内字本谷乙210の2、乙211の2、乙254の2	温泉郡重信町大字山之内66番戸 加藤 与作	〃
〃	温泉郡重信町大字志津川1449番地 野村 時忠	〃	東温市山之内字本谷乙210の2、乙215の2、乙216の2、乙217の2	温泉郡重信町大字山之内78番戸 加藤 寫作	〃

東温市山之内字本谷乙210の2、乙215の2、乙216の2、乙217の2、乙219の2、乙220の2	温泉郡重信町大字山之内65番地 加藤 長太郎	〃
東温市山之内字本谷乙211の2、乙219の2、乙220の2、乙254の2	温泉郡重信町大字山之内78番地 加藤 島 作	〃
東温市山之内字本谷乙222の11、乙222の13	大阪府泉大津市池浦町五丁目8番2号 長谷川 久 子	〃
東温市山之内字本谷乙222の12、乙222の19、乙222の20、乙265	東温市山之内1077番地 加藤 栄 子	〃
東温市山之内字本谷乙223	大字山之内 麓組	〃
東温市山之内字本谷乙229、乙233	温泉郡北吉井村大字山之内1141番地 加藤 徳三郎	〃
東温市山之内字本谷乙231	東京都北区桐ヶ丘二丁目3番N43-18号 加藤 正 利	〃
東温市山之内字本谷乙249	東温市山之内1088番地 加藤 行 恵	〃
東温市山之内字本谷乙253	温泉郡北吉井村大字山之内1088番地 加藤 行 恵	〃
東温市山之内字本谷乙254の2	温泉郡重信町大字山之内イ61番地 加藤 卯 藏	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内67番地 加藤 亀 市	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内72番地 加藤 久 次	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内1088番地 加藤 次 郎	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内1077番地 加藤 孫 作	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内1007番地 加藤 鶴 吉	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内73番地 加藤 藤五郎	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内1013番地 加藤 博	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内1091番地 加藤 浅次郎	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内1141番地 加藤 徳三郎	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内イ80番地 大石 兼 吉	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内1103番地 渡部 一 郎	〃
〃	温泉郡重信町大字山之内1127番地 渡部 弥 吉	〃
東温市山之内字本谷乙262	温泉郡重信町大字山之内1141番地 加藤 一 雄	〃
東温市山之内字本谷乙276の1、乙276の2、乙278の4	上浮穴郡久万町大字久万町11番地 大石 光 男	〃
東温市山之内字本谷乙278の1、乙281	温泉郡北吉井村大字山之内イ80番地 大石 貞 一	〃
東温市山之内字本谷乙278の3	温泉郡重信町大字山之内1075番地 大石 貞 一	〃
東温市山之内字本谷北平乙283	東温市志津川1135番地3 高橋 淳 子	〃
東温市山之内字本谷北平乙298	福岡県北九州市小倉区大字馬借69番地1 景 浦 シゲカ	〃
東温市山之内字本谷北平乙318の1	温泉郡重信町大字山之内1075番地 大石 武 男	〃

東温市山之内字本谷北平乙326の2、字コズクエ谷乙330、乙336	温泉郡北吉井村大字山之内524番地 白戸 忠 義	〃
東温市山之内字コズクエ谷乙327の3	温泉郡重信町大字志津川179番地5 佐伯 篁	〃
東温市山之内字コズクエ谷乙327の4	東温市志津川179番地5 佐伯 篁	〃
東温市山之内字竹谷乙342	温泉郡北吉井村大字山之内1396番地 和田 憲 二	〃

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

変更しない。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

は、次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び東温市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第119号

保安林の指定施業要件を変更する旨の通知(平成27年12月愛媛県告示第1458号)に係る通知の相手方又はその所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、その通知の内容を東温市役所の掲示場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

平成28年 2月 2日

愛媛県知事 中村 時 広

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び不明又は所在が不明である通知の相手方

保安林の所在場所	不明又は所在が不明である通知の相手方	備 考
東温市山之内字竹谷乙347	東温市山之内1316番地 和田 伊太郎	森林所有者
東温市山之内字竹谷乙352	温泉郡重信町大字山之内1316番地 和田 喜美一	〃
東温市山之内字竹谷乙354	温泉郡北吉井村大字山之内1316番地 和田 伊太郎	〃
東温市山之内字竹谷乙356	大洲市若宮19番地 和田 光 慶	〃
東温市山之内字竹谷乙360の5、乙366	伊予郡砥部町大字宮内甲222番地 中村 静 雄	〃
東温市山之内字竹谷乙369の1、乙369の2、乙369の4、乙369の5、乙369の8、乙369の9、乙370の1、乙371、乙387、乙388、乙389の1、乙389の2、乙390の1、乙390の2、乙391から乙401まで、字美ノ谷乙501の1から乙501の4まで、字大野乙502の1から乙502の3まで	松山市南持田町41番地6日興ビル持田507号 西口 泰 宏	〃
東温市山之内字竹谷乙369の10	松山市三番町六丁目4番地23 加藤 幸	〃
東温市山之内字竹谷乙369の13	温泉郡北吉井村大字山之内60番地 加藤 重 吉	〃
〃	温泉郡北吉井村大字山之内76番地 加藤 藤五郎	〃

"	温泉郡北吉井村大字山之内69番戸 加藤 弥三郎	"
"	温泉郡北吉井村大字山之内66番戸 加藤 興 作	"
"	温泉郡北吉井村大字山之内32番地1 和田 ウシヨ	"
"	温泉郡北吉井村大字山之内23番戸 和田 彦	"
"	温泉郡北吉井村大字山之内23番戸 和田 富太郎	"
東温市山之内字竹谷乙374	松山市西立花町366番地 高松 和 弘	"
東温市山之内字竹谷乙377の1	温泉郡北吉井村大字山之内86番戸 清水 庫太郎	"
東温市山之内字竹谷乙377の1、乙377の2	和 田 三太郎	"
東温市山之内字竹谷乙377の2	温泉郡重信町大字山之内86番戸 清水 庫太郎	"
東温市山之内字景谷乙406の1	和歌山県和歌山市古屋507番地66 磯 金 光 興	"
東温市山之内字景谷乙414、字美ノ谷乙480	温泉郡北吉井村大字山之内524番地 白 戸 忠 義	"
東温市山之内字景谷乙424	温泉郡川内町大字北方573番地 露 口 守 重	"
東温市山之内字景谷乙430	温泉郡重信町大字山之内126番戸 渡 部 五郎市	"
東温市山之内字烏滝乙441の3	温泉郡重信町大字山之内2043番地 渡 部 俊 郎	"
東温市山之内字烏滝乙441の3、字大野乙536の1、乙539	温泉郡北吉井村大字山之内2253番地 渡 部 喜代次	"
東温市山之内字美ノ谷乙458の2	温泉郡北吉井村大字山之内2242番地 渡 部 榮佐郎	"
東温市山之内字美ノ谷乙466の1	温泉郡川内町大字北方3367番地 富 岡 隆 志	"
東温市山之内字美ノ谷乙468の1、乙468の4	温泉郡重信町大字山之内552番地 大 石 武 男	"
東温市山之内字美ノ谷乙471の5	温泉郡川内町大字北方1614番地 花 山 ヨシ子	"
"	温泉郡川内町大字北方1614番地 花 山 忠 由	"
"	温泉郡川内町大字北方150番地 樋 口 コチカ	"
"	温泉郡川内町大字北方150番地 樋 口 弥三郎	"
"	松山市昭和町20番地 樋 口 清 伯	"
"	松山市昭和町20番地 樋 口 清 彦	"

東温市山之内字美ノ谷乙473	松山市天山町78番地3 坂 本 俊一郎	"
"	松山市天山町78番地3 坂 本 庸 子	"
東温市山之内字美ノ谷乙477	松山市南江戸町491番地 松 本 正	"
"	温泉郡川内町大字北方3289番地 松 本 良 一	"
東温市山之内字大野乙511	松山市畑寺町370番地3 加 藤 茂	"
東温市山之内字大野乙513	温泉郡北吉井村大字山之内135番戸 渡 部 新五郎	"
東温市山之内字大野乙514、乙516	東温市見奈良999番地1 見奈良土地改良区	"
"	東温市田窪1584番地 田窪土地改良区	"
東温市山之内字大野乙536の2	東温市山之内2253番地 渡 部 喜代次	"
東温市山之内字大野乙537の1	渡 部 眞 吉	"
東温市山之内字大野乙538	温泉郡北吉井村大字山之内140番戸 渡 部 眞 吉	"
東温市山之内字大野乙544の5	松山市道後湯之町19番7号 井 上 誠 一	"
東温市山之内字大野乙556の1、乙556の2	松山市永木町二丁目1番地21 佐 伯 定 宣	"

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

変更しない。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

は、次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び東温市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第120号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、松山広域都市計画下水道の変更に係る都市計画の図書の写しを愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

平成28年 2月 2日

愛媛県知事 中 村 時 広

○愛媛県告示第121号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成28年 2月 2日

愛媛県知事 中 村 時 広

随意契約に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
東芝製 I C 運転免許証作成用消耗品カード(新規、一般、優良)				単価 143,856円	

東芝製 I C 運転免許証 作成用消耗品 インクリボン (イエロー、 マゼンダ、シアン)	愛媛県警察本部警務部 会計課 愛媛県松山市南堀端町 2番地2	平成27年12月18日	株式会社東芝四国支社 支社長 瀬田 肇 高松市寿町二丁目2番7 号	単価 27,345円	契約の相手方のみ調達できる物品 であるため、地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号の規定を 適用し随意契約とした。
東芝製 I C 運転免許証 作成用消耗品 インクリボン (クロ)				単価 14,364円	
東芝製 I C 運転免許証 作成用消耗品 免許証保護膜 UVクリボン				単価 32,724円	
東芝製 I C 運転免許証 作成用消耗品 免許証ラミネート オーバーコートリボン				単価 13,975円	

正 誤

○正 誤

平成27年10月2日付け第2712号監査公表 (公表第14号) 中

ページ	箇 所	誤	正
1032	右段 監査対象機関表中 監査年月日欄	平成27年7月15日、 平成27年7月17日	平成27年7月15日、 平成27年7月27日
		平成27年7月15日、 平成27年7月17日	平成27年7月15日、 平成27年7月27日
		平成27年7月15日、 平成27年7月17日	平成27年7月15日、 平成27年7月27日
		平成27年7月15日	平成27年7月15日
		平成27年7月17日	平成27年7月27日
		平成27年7月15日	平成27年7月15日
		平成27年7月15日	平成27年7月15日
		平成27年7月17日	平成27年7月27日
		平成27年7月17日	平成27年7月27日
		平成27年7月17日	平成27年7月27日